

5 帰国生徒特別選抜要領

1 帰国生徒特別選抜の募集人員

各高等学校の課程別、学科別等の募集人員の発表に合わせて、「帰国生徒特別選抜による募集人員」を発表する。

なお、その募集人員は、原則として入学許可候補者数の上限を示すものとし、一般募集の人員に含める。

2 学力検査

学力検査は、一般募集と同一時刻に、同一問題で行うものとする。

ただし、国語、数学及び英語の3教科について実施し、社会及び理科については実施しない。

3 面接

(1) 面接の準備

ア 入学願書、調査書、帰国生徒特別選抜適用申請書の記載内容を検討し、面接の基礎資料を準備する。

イ 面接実施計画を作成し、質問内容・質問方法・評定の基準を定め、あらかじめ十分な打合せを行う。

(2) 面接方法

個人面接とする。

(3) 面接時間

原則として、志願者1人につき10分程度とする。

(4) その他

4（109ページ）に準ずる。その際、志願者の海外における生活及び学習状況等について十分配慮する。追検査についても同様に実施する。

4 実技検査

実技検査を実施する学科・コース等においては、帰国生徒特別選抜に志願する者に対して、

3（108ページ）に従い、実技検査を実施する。

5 選抜

一般募集の選抜とは別途に行う。

その際、学力検査の得点の合計、調査書の得点及びその他の資料の得点を資料として、当該高等学校、学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

6 選抜に当たっての配慮事項

- (1) 志願者の海外での生活及び学習状況等を十分に配慮する。
- (2) 帰国生徒特別選抜の募集人員を満たすことができないときは、一般募集による志願者を入学許可候補者とする。
- (3) 志願者数が帰国生徒特別選抜の募集人員より多く、かつ当該高等学校、学科等の教育を受けるに足る能力・適性等があると判定されるときは、高校教育指導課長と協議の上、その募集人員を超えて入学許可候補者とすることができる。
- (4) 志願先高等学校長は、必要に応じて、調査書及び学習の記録等一覧表の内容等について、出身中学校長に照会することができる。
- (5) 2つ以上の学科又はコース等を有する学校において第2志望を認めたときは、各高等学校の実情に応じて選抜する。